

令和6年2月犬山市議会定例議会会議録

第9号 3月21日（木曜日）

◎議事日程 第9号 令和6年3月21日午前10時開議

- 第1 第3号議案から第10号議案まで
及び第12号議案から第33号議案まで
（委員長報告、同報告に対する質疑、討論、採決）

第2 委員会提出議案第1号

◎本日の会議に付した案件

- 日程第1 第3号議案から第10号議案まで
及び第12号議案から第33号議案まで

- 日程第2 委員会提出議案第1号 犬山市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

日程追加 諸般の報告

- 日程追加 意見書案第1号 国民健康保険の国庫負担の引き上げ、改善を求める意見書

◎出席議員（18名）

1番	丸山幸治君	10番	玉置幸哉君
2番	ビアンキ恵子君	11番	岡 覚君
3番	増田修治君	12番	岡村千里君
4番	光清毅君	13番	鈴木伸太郎君
5番	小川隆広君	14番	沼靖子君
6番	島田亜紀君	15番	久世高裕君
7番	諏訪毅君	16番	柴山一生君
8番	小川清美君	17番	柴田浩行君
9番	畑竜介君	18番	大沢秀教君

◎欠席議員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長兼議事課長	新原達也君	議事課長補佐	大鹿 真君
統括主査	松澤一悦君		

◎説明のため出席した者の職・氏名

市長	原 欣伸君	副市長	永井恵三君
教育長	滝 誠君	経営部長	井出修平君

市民部長兼防災監	武 内 雅 洋 君	健康福祉部長	高 木 衛 君
都市整備部長	森 川 圭 二 君	都市整備部次長	丸 井 良 修 君
経済環境部長	中 村 達 司 君	教 育 部 長	長谷川 敦 君
子ども・子育て監	小 幡 千 尋 君	消 防 長	大 澤 満 君
企画広報課長	古 田 隆 行 君	総 務 課 長	舟 橋 正 人 君

午前10時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

日程第1 第3号議案から第10号議案まで及び第12号議案から第33号議案まで

◎議長（柴田浩行君） 日程第1 第3号議案から第10号議案まで及び第12号議案から第33号議案までを一括議題といたします。

常任委員長から委員会の審査結果報告を求めます。

最初に、鈴木総務委員長。

〔総務委員長 鈴木君登壇〕

◎総務委員長（鈴木伸太郎君） おはようございます。総務委員会の審査結果報告を報告書の朗読をもってかえさせていただきます。

別紙、総務委員会審査結果報告書朗読。

◎議長（柴田浩行君） 総務委員長の報告は終わりました。

続いて、久世民生文教委員長。

〔民生文教委員長 久世君登壇〕

◎民生文教委員長（久世高裕君） 民生文教委員長、久世高裕です。委員会の審査結果の報告をお手元に配付しました報告書の朗読をもってかえさせていただきます。

別紙、民生文教委員会審査結果報告書朗読。

◎議長（柴田浩行君） 民生文教委員長の報告は終わりました。

続いて、玉置建設経済委員長。

〔建設経済委員長 玉置君登壇〕

◎建設経済委員長（玉置幸哉君） 建設経済委員会の審査結果報告を、お手元の書面の朗読をもってこれにかえさせていただきます。

別紙、建設経済委員会審査結果報告書朗読。

◎議長（柴田浩行君） 建設経済委員長の報告は終わりました。

総務委員会審査結果報告書

令和6年3月21日

犬山市議会議長

柴 田 浩 行 様

総務委員長

鈴木 伸太郎

日 時 令和 6 年 3 月 14 日 午前 9 時 56 分から
午後 1 時 54 分まで
令和 6 年 3 月 15 日 午前 9 時 56 分から
午前 11 時 03 分まで

場 所 第 1 委員会室

出席委員 令和 6 年 3 月 14 日 4 名（1 名欠席）

令和 6 年 3 月 15 日 4 名（1 名欠席）

付託議案

第 4 号議案 犬山市表彰条例の一部改正について

第 5 号議案 犬山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について

第 6 号議案 犬山市附属機関設置条例の一部改正について

第 7 号議案 犬山市職員定数条例等の一部改正について

第 8 号議案 犬山市の議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

第 9 号議案 犬山市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

第 10 号議案 犬山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第 12 号議案 犬山市手数料条例の一部改正について

第 18 号議案 犬山市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

第 21 号議案 犬山市監査委員の選任について

第 22 号議案 犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第 23 号議案 犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第 24 号議案 犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第 25 号議案 犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第 26 号議案 令和 6 年度犬山市一般会計予算

第 1 条の第 1 表 歳入歳出予算中

歳 入 総務委員会の所管に属する歳入

歳 出 1 款 議会費

2 款 総務費（5 項統計調査費のうち 5 目教育統計調査費を除く）

6 款 商工費（2 項観光費のうち 2 目友好交流費及び 3 目国際交流施設費）

8 款 消防費

11 款 公債費

12 款 諸支出金

13款 予備費

第2条の第2表 債務負担行為中

総務委員会の所管に属する事項

第3条の第3表 地方債（災害援護貸付金を除く）

第4条 一時借入金

第5条 預金債権と地方債債務の相殺

第6条 歳出予算の流用

3月12日 本会議において、当委員会に付託されました上記議案について慎重審査いたしました結果、第4号議案から第10号議案まで、第12号議案、第18号議案及び第26号議案については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決、第21号議案から第25号議案までについては、いずれも全員一致をもって原案のとおり同意すべきものとそれぞれ決しましたので、報告いたします。

民生文教委員会審査結果報告書

令和6年3月21日

犬山市議会議長

柴田 浩行 様

民生文教委員長

久世 高裕

日 時 令和6年3月14日 午前10時00分から
午後3時19分まで
令和6年3月15日 午前10時00分から
午後0時03分まで

場 所 第2委員会室

出席委員 令和6年3月14日 6名（全員）
令和6年3月15日 6名（全員）

付託議案

第3号議案 犬山市手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例の制定について

第13号議案 犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

第15号議案 犬山市国民健康保険税条例の一部改正について

第16号議案 犬山市介護保険条例の一部改正について

第20号議案 犬山市教育委員会委員の任命について

第26号議案 令和6年度犬山市一般会計予算

第1条の第1表 歳入歳出予算中

歳 入 民生文教委員会の所管に属する歳入

歳 出 2 款 総務費（5 項統計調査費のうち 5 目教育統計調査費）

3 款 民生費

4 款 衛生費（1 項保健衛生費）

9 款 教育費

第 2 条の第 2 表 債務負担行為中

民生文教委員会の所管に属する事項

第 3 条の第 3 表 地方債（災害援護貸付金）

第27号議案 令和 6 年度犬山市国民健康保険特別会計予算

第28号議案 令和 6 年度犬山市犬山城費特別会計予算

第30号議案 令和 6 年度犬山市介護保険特別会計予算

第31号議案 令和 6 年度犬山市後期高齢者医療特別会計予算

3 月 12 日 本会議において、当委員会に付託されました上記議案について慎重審査いたしました結果、第 3 号議案、第 13 号議案、第 15 号議案、第 16 号議案、第 26 号議案から第 28 号議案まで、第 30 号議案及び第 31 号議案については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決、第 20 号議案については、全員一致をもって原案のとおり同意すべきものとそれぞれ決しましたので、報告いたします。

建設経済委員会審査結果報告書

令和 6 年 3 月 21 日

犬山市議会議長

柴 田 浩 行 様

建設経済委員長

玉 置 幸 哉

日 時	令和 6 年 3 月 14 日	午前 9 時 56 分から 午後 2 時 39 分まで
	令和 6 年 3 月 15 日	午前 9 時 56 分から 午前 10 時 39 分まで

場 所 第 3 委員会室

出席委員	令和 6 年 3 月 14 日	6 名（全員）
	令和 6 年 3 月 15 日	6 名（全員）

付託議案

第 14 号議案 犬山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について

第 17 号議案 犬山市水道事業給水条例及び犬山市水道布設工事に係る監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について

第 19 号議案 工事請負契約の締結について（城東中学校南側多目的広場整備工事）

第 26 号議案 令和 6 年度犬山市一般会計予算

第1条の第1表 歳入歳出予算中

歳 入 建設経済委員会の所管に属する歳入

歳 出 4款 衛生費（2項環境費及び3項清掃費）

5款 農林業費

6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費及び3目
国際交流施設費を除く）

7款 土木費

10款 災害復旧費

第29号議案 令和6年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算

第32号議案 令和6年度犬山市水道事業会計予算

第33号議案 令和6年度犬山市下水道事業会計予算

3月12日 本会議において、当委員会に付託されました上記議案について慎重審査いたしました結果、第14号議案、第17号議案、第19号議案、第26号議案、第29号議案、第32号議案及び第33号議案については、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

◎議長（柴田浩行君） 以上で、常任委員長の報告は終わりました。

これより、常任委員長に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起る〕

◎議長（柴田浩行君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

通告による討論はありませんので、討論は省略いたします。

これより採決を行います。

最初に、第3号議案、犬山市手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第4号議案、犬山市表彰条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第5号議案、犬山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に

関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第6号議案、犬山市附属機関設置条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第7号議案、犬山市職員定数条例等の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第8号議案、犬山市の議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議がありますので、起立による採決を行います。

本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立多数。ご着席ください。よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第9号議案、犬山市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第10号議案、犬山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決す

ることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第12号議案、犬山市手数料条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第13号議案、犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第14号議案、犬山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第15号議案、犬山市国民健康保険税条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第16号議案、犬山市介護保険条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第17号議案、犬山市水道事業給水条例及び犬山市水道布設工事に係る監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第17号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第18号議案、犬山市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第19号議案、工事請負契約の締結について（城東中学校南側多目的広場整備工事）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第20号議案、犬山市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第20号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第21号議案、犬山市監査委員の選任についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第21号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第22号議案、犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第22号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第23号議案、犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第23号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第24号議案、犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第24号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第25号議案、犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は同意であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、第25号議案は原案のとおり同意されました。

次に、第26号議案、令和6年度犬山市一般会計予算を採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は各委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議がありますので、起立による採決を行います。

本案は委員長の報告のとおり、これを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立多数。ご着席ください。よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第27号議案、令和6年度犬山市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第27号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第28号議案、令和6年度犬山市犬山城費特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第28号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第29号議案、令和6年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第29号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第30号議案、令和6年度犬山市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第30号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第31号議案、令和6年度犬山市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第31号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第32号議案、令和6年度犬山市水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第32号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第33号議案、令和6年度犬山市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり、これを決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。よって、第33号議案は原案のとおり可決されました。

日程第2 委員会提出議案第1号

◎議長（柴田浩行君） 日程第2、委員会提出議案第1号を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

大沢議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大沢君登壇〕

◎議会運営委員長（大沢秀教君） 議会運営委員長の大沢秀教です。委員会提出議案第1号、犬山市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてご説明します。

この案を提出しますのは、これまで地方自治法の規定により、議員個人と市との請負が認められていませんでしたが、地方自治法の一部改正に伴い、地方自治法施行令で定める一定金額、具体的には、1会計年度において300万円までは、議員個人と市との請負が規制の対象から除かれることとなりました。これに伴い、議員の犬山市に対する請負の状況を公表することにより、請負の状況の透明性を確保し、議会の運営の公式及び事務の執行の適正を図るため、条例を制定するものです。

主な内容を説明します。

2ページをお開きください。

第1条では、この条例の目的を定め、第2条第1項では、議員が前年度における犬山市に対する請負の状況を、毎年6月1日から同月30日までに議長に報告することを定め、同条第2項では、報告の内容を訂正する場合も、議長に届け出ることを定めるものです。

3ページをお開きください。

第3条第1項では、議長は、報告及び訂正の内容を公表することを定め、同条第2項では、報告及び訂正に係る書類の保存期間を定めるものです。

第4条では、議会規則への委任を定めるものです。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、令和5年4月1日以後に行われる請負について適用することを定めるものです。

説明は以上となります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（柴田浩行君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっています。委員会提出議案第1号については質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

これより委員会提出議案第1号、犬山市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを採決いたします。

委員会提出議案第1号については、原案のとおりこれを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、委員会提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

議事の進行上、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

再 開

午前10時42分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程追加 諸般の報告

◎議長（柴田浩行君） この際、諸般の報告をいたします。

ただいま、意見書案1件が提出されましたので、これを各位に配付いたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま提出されました意見書案第1号を直ちに本日の日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

日程追加 意見書案第1号

◎議長（柴田浩行君） 意見書案第1号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

10番 玉置幸哉議員。

〔10番 玉置君登壇〕

◎10番（玉置幸哉君） 意見書案第1号の提案を、書面の朗読をもってこれに代えさせていただきます。

国民健康保険の国庫負担の引き上げ、改善を求める意見書

地方自治法第99条の規定により関係行政庁に対し、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

令和6年3月21日

提出者 犬山市議会議員

玉置幸哉

賛成者 犬山市議会議員

日本共産党犬山市議団

岡 覚

公明クラブ

諏訪 毅

創犬会

大沢 秀教

清風会

久世 高裕

国民健康保険の国庫負担の引き上げ、改善を求める意見書（案）

国民健康保険（国保）制度については、平成30年度からの国改革により、財政運営の主体が、これまでの市町村から都道府県に移管された。

改革に際しては、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高いにもかかわらず所得水準

は低いといった国保の構造的課題を解決し、最終的には全国的に負担を平準化するといった目的が掲げられていた。

しかしながら、当市の属する愛知県下においては、財政運営を県が担う一方で、国民健康保険税の税率については、各市町村で定めなければならない。当市のように県下でも高齢者の割合が高く、所得水準が低い市町村にとっては、保険税率を上げても引き続き厳しい財政状況が続いている。

当市はこれまでに積み立てた「国民健康保険事業基金」を取り崩しながら、段階的に税率を引き上げてきたところではあるが、基金も残り少なくなる一方で、昨今の物価上昇など市民生活は厳しく、これ以上の保険税の負担増に対しては、被保険者のコンセンサスが得られない状況となっており、当市議会でも苦慮しているところである。

団塊の世代が75歳を迎え、後期高齢者への移行が著しい上、社会保険拡大の動きと相まって、市町村の国民健康保険の被保険者数は減少の一途をたどり、低所得化も進行している。このままの状態が続けば、国民健康保険は、もはや「社会保障」というより「セーフティネット」に近い制度になっていくことが懸念される。

よって、犬山市議会は、国保への国庫等の公費負担割合の更なる引き上げにより、国保制度の財政基盤の一層の強化を図られるよう、強く要請する。

以上のことから、国において次のとおり改善を求める。

1. 国民健康保険の国庫負担を引き上げ、十分な被保険者支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

愛知県犬山市議会

議長 柴 田 浩 行

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

衆議院議長

参議院議長

以上であります。

◎議長（柴田浩行君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。意見書案第1号については、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

これより意見書案第1号、国民健康保険の国庫負担の引き上げ、改善を求める意見書についての採決を行います。

意見書案第1号については、原案のとおりこれを決することに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◎議長（柴田浩行君） 起立全員。ご着席ください。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議長（柴田浩行君） 以上で、2月定例議会に付議されました案件は全部議了いたしました。お諮りいたします。明日3月22日から4月9日まで休会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認めます。

これをもって、令和6年2月犬山市議会定例議会を閉じます。

午前10時48分 散会

本議会の顚末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

本会議に提出された事件及び審議結果

議案番号	件 名	提出年月日	審議結果	議決年月日
第 3 号議案	犬山市手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例の制定について	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第 4 号議案	犬山市表彰条例の一部改正について	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第 5 号議案	犬山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第 6 号議案	犬山市附属機関設置条例の一部改正について	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第 7 号議案	犬山市職員定数条例等の一部改正について	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第 8 号議案	犬山市の議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第 9 号議案	犬山市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第10号議案	犬山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第11号議案	犬山市手数料条例の一部改正について	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 2. 28
第12号議案	犬山市手数料条例の一部改正について	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第13号議案	犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第14号議案	犬山市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第15号議案	犬山市国民健康保険税条例の一部改正について	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第16号議案	犬山市介護保険条例の一部改正について	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第17号議案	犬山市水道事業給水条例及び犬山市水道布設工事に係る監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21

議案番号	件 名	提出年月日	審議結果	議決年月日
第18号議案	犬山市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第19号議案	工事請負契約の締結について（城東中学校南側多目的広場整備工事）	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第20号議案	犬山市教育委員会委員の任命について	令和6年. 2. 26	同 意	令和6年. 3. 21
第21号議案	犬山市監査委員の選任について	令和6年. 2. 26	同 意	令和6年. 3. 21
第22号議案	犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	令和6年. 2. 26	同 意	令和6年. 3. 21
第23号議案	犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	令和6年. 2. 26	同 意	令和6年. 3. 21
第24号議案	犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	令和6年. 2. 26	同 意	令和6年. 3. 21
第25号議案	犬山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	令和6年. 2. 26	同 意	令和6年. 3. 21
第26号議案	令和6年度犬山市一般会計予算	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第27号議案	令和6年度犬山市国民健康保険特別会計予算	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第28号議案	令和6年度犬山市犬山城費特別会計予算	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第29号議案	令和6年度犬山市木曽川うかい事業費特別会計予算	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第30号議案	令和6年度犬山市介護保険特別会計予算	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第31号議案	令和6年度犬山市後期高齢者医療特別会計予算	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第32号議案	令和6年度犬山市水道事業会計予算	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第33号議案	令和6年度犬山市下水道事業会計予算	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 3. 21
第34号議案	令和5年度犬山市一般会計補正予算（第11号）	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 2. 28
第35号議案	令和5年度犬山市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 2. 28
第36号議案	令和5年度犬山市犬山城費特別会計補正予算（第4号）	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 2. 28

議案番号	件 名	提出年月日	審議結果	議決年月日
第37号議案	令和5年度犬山市介護保険特別会計補正予算（第3号）	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 2. 28
第38号議案	令和5年度犬山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 2. 28
第39号議案	令和5年度犬山市水道事業会計補正予算（第5号）	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 2. 28
第40号議案	令和5年度犬山市下水道事業会計補正予算（第4号）	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 2. 28
第41号議案	令和5年度犬山市一般会計補正予算（第12号）	令和6年. 2. 26	原案可決	令和6年. 2. 28
委員会提出 議案第1号	犬山市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	令和6年. 3. 21	原案可決	令和6年. 3. 21
意 見 書 案 第 1 号	国民健康保険の国庫負担の引き上げ、改善を求める意見書	令和6年. 3. 21	原案可決	令和6年. 3. 21
令 和 5 年 陳情第22号	年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情	令和6年. 2. 26	聞き置く	——
令 和 5 年 陳情第23号	職員の人権も福祉の対象者の人権も守るために、国に対して介護報酬と障害福祉サービス等報酬の引き上げと職員配置基準改善の意見書提出を求める陳情	令和6年. 2. 26	拝聴しました	——
令 和 5 年 陳情第24号	安全安心な保育を守り、職員が働き続けられる保育職場とするために、最低基準としての保育士配置基準を引き上げ、公定価格を抜本的に改善する意見書提出を求める陳情	令和6年. 2. 26	拝聴しました	——
令 和 6 年 陳情第1号	政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情	令和6年. 2. 26	聞き置く	——